

会 議 録		令和 4 年10月20日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府福知山警察署協議会（令和 4 年度第 2 回）		
開催日	令和 4 年10月 5 日（水曜日）		
時 間	午後 4 時から午後 5 時20分までの間（80分）		
場 所	京都府福知山警察署 講堂		
出席者	足立（幸）会長、衣川副会長、中司副会長、田中委員、廉屋委員 足立（久）委員、小谷委員、高田委員、笹田委員、福井委員 （欠席 北村委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	子どもを取り巻くインターネット上の有害情報について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 新たに委嘱された委員紹介		
	4 協議	司会	会長
	諮問事項説明 子どもを取り巻くインターネットの有害情報について～生活安全課長 【委員】 説明してもらったように色々な情報が分かっているのであれば、簡単に取締りができるのではないか。 【警察】 違法サイト等については警察でも監視をしているが、対策を行っても別のものがでてくる状況である。使い方によっては有用なアプリ等を違法なことに利用している場合もある。 【委員】 子ども達が被害に遭わないようにするため、親としては見守っていくしかないと考えている。 【委員】 説明を聞き、有意義なアプリでもあるが、有害なアプリでもあると感じた。福知山市でトラブルに巻き込まれた子どもはいるのか。 【警察】 今のところ、インターネットを通じて被害等に遭ったという事例は把握していない。		

会 議
内 容

【委員】教育委員会や学校関係で注意喚起をしていると思うし、警察から啓発されていると思う。リテラシーとして、何が有害かを見分ける力を醸成していく必要があると考える。

【委員】警察から、どれくらいの頻度で学校等への啓発をしているのか。

【警察】スクールサポーターが、定期的に小学校、中学校に行き、広報啓発や非行防止教室をしている。

府警本部のサイバー犯罪対策課に、広報啓発等を担当する専門部署があり、タブレットを使用してサイバー犯罪被害防止のための参加型プログラムを実施している。

【委員】同じ地区の保護者の方達に話を聞いたところ、福知山警察署に感謝されていた。

先ほど説明してもらった講習会を年1、2回実施してもらっている。

警察が来て、講習会を行うと保護者と子どもは真剣に聞いて受け止めるので、今後も取組を継続してほしい。大勢を集めてする講演よりも、少人数を対象にした取組の方が子ども達も集中して受けられるようである。子どもは保護者の姿を見ているので、保護者自身もスマホ等の使い方を見直す必要がある。

【委員】教育委員会や学校では、インターネット等に関する教育はどうしているのか気になった。警察は取締りをするものであり、学校でも教育をする必要があると思う。

【委員】中学校では、生徒1人にiPadが1台与えられているが、午後9時以降家庭では使わないように指導しているところもある。

【委員】警察官の視点で、危険性について話をする 것도 効果的である。

【委員】警察と教育の連携が必要である。

【委員】幼いときから、携帯電話、パソコン、タブレット端末があることが当たり前になっている。

先ほど話があったとおり、学校での少人数を対象にした教育は効果的だと思う。学校が主体となり、警察の力を借りることが大切である。

【委員】学校での教育も大事だが、家庭内でも情報を共有することが大事である。子ども達に何が危険なのかを啓発していく必要がある。

【委員】子どもを守れるのは保護者であり、インターネット社会という時代にあった選択をして見守っていくしかない。

学生の頃から、SNSがあることが当たり前であり、今SNSを止めることは難しいと思う。SNSを利用して、精神的に人とのつながりを感じている子どももいると思うので、無闇にSNSを使わないように強制することはできない。

【委員】京都府の行政機関として、青少年の健全育成を担っている家庭支援

会 議
内 容

課が、「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会」を組織している。

毎年1回、「青少年いいねット京（みやこ）フォーラム」で、中学生や高校生が青少年のインターネット利用の問題等について討論しており、今年8月にも開催されている。中学生、高校生、保護者、教員、警察関係者が参加してパネルディスカッションをしたと聞いている。その中で、保護者に対して、子どもだからといって注意するのではなく、親自身の使い方を見直してほしいという提言があったと聞いている。

【委員】幼い頃から教育をして、大きな事件に巻き込まれたり、大きな事件を起こさないように対策を取っておく必要がある。

【警察】違法ではないが有害である情報については削除要請をしている。

インターネット上に掲載されているものが、わいせつ画像等の違法なものであれば、取り締まっている。

違法有害情報については常に監視している部署もある。

福知山市内では、インターネット上で知り合った人物とトラブルになったということはないが、架空の料金請求メッセージが送られ、被害に遭ったという事案がある。

サイバー犯罪対策課で出前講座を行っており、学校、自治会単位でタブレットを使って自画撮り被害の疑似体験をしてもらうことができる。子どもだけではなく高齢者を対象にした講座もある。

インターネットは便利な一方で、多くの落とし穴があるため、そのことを知ってもらうことが必要だと考えている。警察としては、学校や教育委員と連携をして子どもを守っていきたい。

【警察】インターネット上の有害情報から子どもを守るため、警察として厳正な取締りと広報啓発活動を積極的に行っていきたい。

5 事務連絡

令和4年度第3回警察署協議会については、協議事項も含めて事務局と調整の上、決定する。

以上

第2回京都府福知山警察署協議会の開催状況

